

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	重度心身障害児者福祉手当事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	13	1	41,571	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要	関連計画 条例等		特別児童扶養手当の支給に関する法律				
		事業期間	S61	年度～	年度								

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	日常生活で常時特別の介護を必要とする障害者	給付対象となる障害児者(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	165
			150	165		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	重度の障害者の在宅生活の安定のため、特に必要とされる経済的支援を行う。	経済的負担が軽減されたと感じている人の割合(障害者アンケートによる)	18目標	99	最終目標	99
			18実績	88	19目標	99
		23目標		23実績		
		18目標		最終目標		
		18実績		19目標		
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	国が障害者の経済的支援を目的に実施している事業。 日常生活において、常時特別の介護を必要とする、在宅の障害児者に対し、手当金を支給する。(病院等に3ヶ月以上入院等している者を除く。所得による制限あり。)  ・特別障害者手当 26,440円/月 ・経過措置福祉手当 14,380円/月 ・障害児福祉手当 14,380円/月	18年度の実績  手当の支給 特別障害者手当 経過措置福祉手当 障害児福祉手当	手当受給者(人)	132
	19年度計画  手当の支給 特別障害者手当 経過措置福祉手当 障害児福祉手当 障害者支援相談を充実させ、事業の周知と対象者把握、適正な手当支給に努める。	手当受給者(人)	150	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	25,694	30,981
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	8,564	10,590
	事業費計(A)	34,258	41,571
人件費	正規職員所要時間	18年度 60	19年度 60
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	215	215
	トータルコストA+B	34,473	41,786

特定財源内訳や補足事項	特別障害者手当等負担金	国3/4	市1/4
-------------	-------------	------	------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れる割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
国により、昭和50年度に「福祉手当」が創設された。 昭和61年度に、現行の手当制度に移行した。	創設以来、手当額は増額されてきたが、平成15年度から、減額されている。 対象となる障害者の数は、年を追う毎に増加している。	

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

### 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	年間を通し、障害児者からの相談等の機会を通じて、周知を図る。 支給期ごとに長期入院や入所の実態調査を行い、適正に手当支給をする。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	制度の適正認定や支給や 制度周知に努める。

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	